

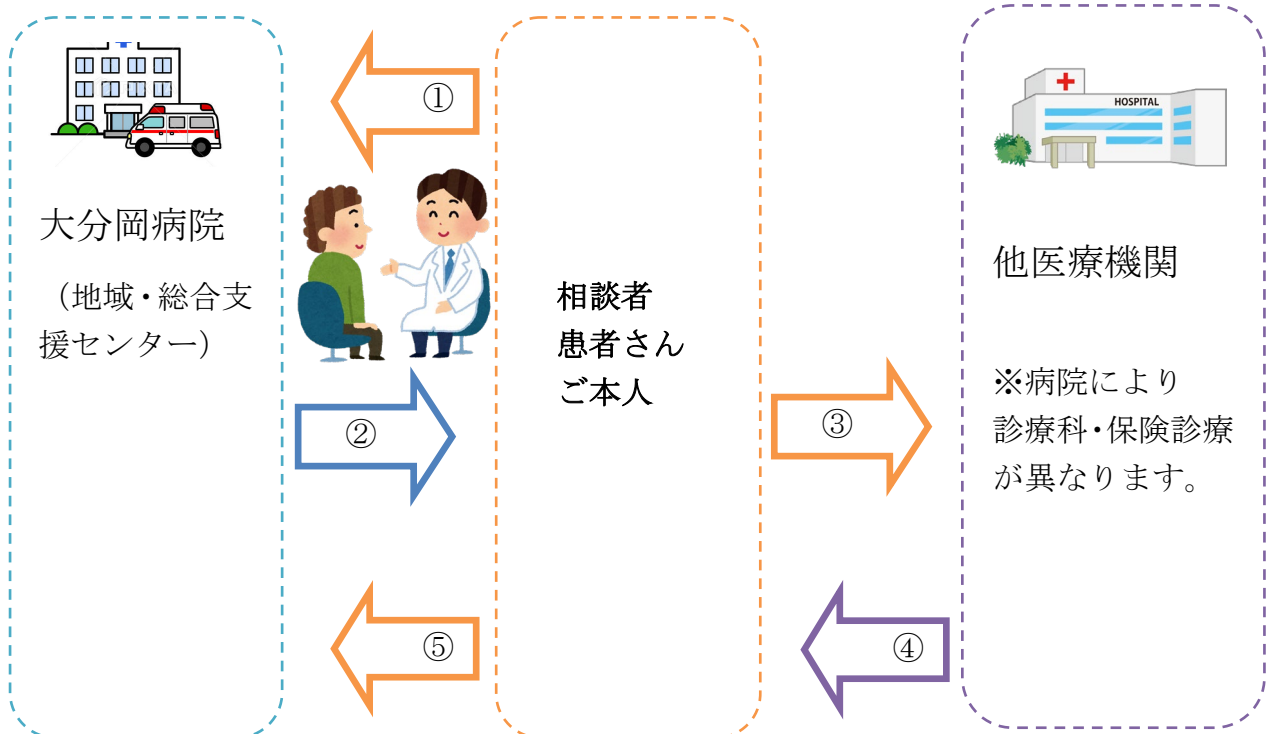
## セカンドオピニオンについて

### ※セカンドオピニオンとは

今かかっている主治医に提示された診断内容や治療方針などについて、主治医とは別の医師に求める「第2の意見」のことであり、患者さんにとって最善だと思える治療を、患者さんと主治医との間で判断するために、「別の医師の意見」を聴いてみることをいいます。

### 【大分岡病院から他医療機関へのセカンドオピニオンについて】

- ①主治医にセカンドオピニオンを受けたい旨を告げて下さい。
- ②紹介状や検査結果等の資料を受け取って下さい。
- ③セカンドオピニオンを受ける病院を決めて予約、必要書類を持参のうえ受診して下さい。  
セカンドオピニオンを受ける病院をお探しの場合は、看護師またはソーシャルワーカーにご相談ください。
- ④セカンドオピニオンを受けた施設の医師が作成した報告書を受け取って下さい。  
(FAX、郵送の場合もあります)
- ⑤セカンドオピニオンを受けた内容の報告書を持って、当院の医師の診察を再度受けて下さい。



## セカンドオピニオンについて

【当院では、セカンドオピニオン外来は設けていないため  
通常の紹介受け付けとなります】

- ① 当院へのセカンドオピニオンを受けたい旨を、かかりつけ主治医へ相談して下さい。  
また、紹介状及び診療データの提供を依頼して下さい。
- ② 来院希望日を、当院の地域・総合支援センター（097-503-5033）で予約をして下さい。
- ③ 来院日には、必ず紹介状や検査結果等の資料を持参して下さい。
- ④ 通常の保険診療になります。
- ⑤ 診断結果につきましては、かかりつけ主治医へ郵送します。

